

(写)

交企政第34号
令和3年10月13日

交野市基本構想審議会 会長 様

交野市長 黒田 実



第5次交野市基本構想について（諮問）

交野市基本構想審議会条例第2条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

諮問事項

- (1) 交野市基本構想及び基本計画の策定に関する事
- (2) 交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事
- (3) その他基本構想及び総合戦略の策定に関する事